

議会議事録

令和7年 第1回定例会

日 時：令和7年3月18日
15時12分から

召集場所：和泊町議会 2階議場

沖永良部与論地区広域事務組合

令和 7 年沖永良部与論地区広域事務組合議会第 1 回定例会議事日程

令和 7 年 3 月 18 日 火曜日 15 時 12 分 開議
和泊町議会 2 階議場

日 程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名
第 2		会期の決定
第 3		諸般の報告
第 4		行政報告
第 5	議 案 第 3 号	沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第 6	議 案 第 4 号	沖永良部与論地区広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第 7	議 案 第 5 号	沖永良部与論地区広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第 8	議 案 第 6 号	沖永良部与論地区広域事務組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
第 9	議 案 第 7 号	令和 6 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 5 号）
第10	議 案 第 8 号	令和 7 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算

令和7年 沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回定例会会議録						
告 示 月 日	令和7年3月11日 告示第4号					
召 集 の 場 所	和泊町議会 2階議場					
開議・閉会の日時	令和7年3月18日 15時12分 開会 令和7年3月18日 15時50分 閉会					
開議・休憩・散会 延会・中止の時間	開 議 15時12分 休 憩 時分～時分 散会・延会・中止 時 分					
出席議員 並びに 欠席議員 出席 9名 欠席 0名 【凡例】 出席 ○ 欠席 ー	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	議長	原 栄徳議員	○	5	西 吉信議員	○
	1	高田豊繁議員	○	6	池田正一議員	○
	2	川内恵司議員	○	7	福川勝久議員	○
	3	桂 弘一議員	○	8	中村むつ子議員	○
	4	高風勝一郎議員	○			
会議録署名議員 5番 西 吉信議員 6番 池田正一議員						
職務の為出席した者の氏名 係長 前田翔平君 主査 松岡 範君						
地方自治法第1 21条により説 明の為出席し た者の職氏名	管理者	前 登志朗君		総務課長	山田 英人君	
	副管理者	今井 力夫君		署 長	鍋田 剛志君	
	副管理者	田畑 克夫君		分遣所長	本 哲文君	
	会計管理者	和 秀明君		介護次長	東 公仁君	
	消防長	平山 大樹君				
議事日程	別紙のとおり		議事経過		別紙のとおり	

開 会 宣 言

○議長（原栄徳議員）ただいまから令和7年沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配布したとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（原栄徳議員）**日程第1** 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第83条の規定によって、5番「西 吉信」議員及び6番「池田正一」議員を指名します。

会期の決定

○議長（原栄徳議員）**日程第2** 会期の件を議題とします。

本、定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間と決定をしました。

諸般の報告

○議長（原栄徳議員）**日程第3** 諸般の報告を行います。

介護保険事務局「東 公仁」次長は、一身上の都合により、本会を欠席する旨届出がありましたことを報告します。

以上で「諸般の報告」を終わります。

行政報告行政報告

行政報告

○議長（原栄徳議員）**日程第4** 「行政報告」を行います。管理者

○管理者（前登志朗君）行政報告につきましては、消防長に行わせます。

○議長（原栄徳議員）消防長、それではよろしくをお願いします。

○消防長（平山大樹君）令和6年12月17日第2回定例議会後の行政報告を申し上げます。

- ・1月5・11・12日 和泊町・知名町・与論町の各町の消防出初式に参加いたしました。
- ・1月9日 組合会議室において、構成町3町財政担当者、参加のもと、令和7年度当初予算について、説明のうえ審議していただきました。
- ・1月20日 防火思想の普及の一環として、分遣所管内の小中学校から防火ポスターを募集しまして、84点の作品を審査し、29点が入賞されました。
- ・1月23日 同様に本署管内、小中学校から546点の作品から63点が入賞し、入賞作品はAコープ等で展示を行い、防火思想の普及に努めております。
- ・1月26日 知名町及び与論町において、文化財防火デーに伴う防災訓練が行われ、知名町は住吉字暗川周辺で、与論町は琴平神社において、消防団、消防署及び地域住民参加のもと、実施されました。
- ・1月28日 令和6年度鹿児島県国民保護訓練ということで、消防庁、鹿児島県、鹿児島県警察等関係機関、WEB会議を含め50機関の約200名参加のもと、和泊町・知名町を中心に訓練が行われました。訓練項目としましては、図上訓練、実働訓練があり、実働訓練では住民参加のもと、住民説明、情報伝達、住民避難、残留住民対応、要配慮者避難訓練など様々な訓練が行われ参加しております。
- ・2月9日 与論町津波避難訓練が行われました。津波の場合は徒歩による避難が原則とされていますが、高齢者が多いこと、歩行困難者が多いということ、車両は避難場所としての住居スペースとしても活用できることから、車両による避難が有効だと考えて、車両による避難訓練が実施され参加しております。

- ・ 2月25・26日 本署・分遣所による消防救助署内選考会を実施し、来る5月末に開催予定であります県の大会へほふく救出の部に2チーム6名、はしご登坂の部に2名が選出されました。
- ・ 3月18日 本日、令和7年第1回定例会となっております。
次の資料は、令和6年・7年中の出動状況と令和5年度・6年度の介護申請状況の資料となっております。お目通しをお願いします。以上で行政報告を終わります。

○議長（原栄徳議員） これで行政報告を終わります。

議案第3号審議

○議長（原栄徳議員） 日程第5 議案第3号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（原栄徳議員） 本案について提案理由の説明を求めます。

○管理者（前登志朗君） ただ今、ご提案申し上げました。議案第3号は「沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の案件でございます。令和6年人事院勧告に基づき、各種手当及び行政職給料表の改定、期末勤勉手当支給率の引き上げに関して所要の改正を行うものであります。よろしくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（原栄徳議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員） 「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

○議長（原栄徳議員） これから討論を行います。
（討論なしの声）

○議長（原栄徳議員） 「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

○議長（原栄徳議員） これから採決を行います。議案第3号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員） 「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号審議

○議長（原栄徳議員） 日程第6 議案第4号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

提案理由の説明

○議長（原栄徳議員） 管理者

○管理者（前登志朗君） ただ今、ご提案申し上げました。議案第4号は「沖永良部与論地区広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の案件でございます。仕事と生活の両立支援の拡充のための、人事規則により職員の勤務時間、休日及び休暇が改正されたことに伴い、仕事と介護等の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を行うものであります。よろしくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（原栄徳議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員） 「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

○議長（原栄徳議員）これから討論を行います。

（討論なしの声）

○議長（原栄徳議員）「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

○議長（原栄徳議員）これから採決を行います。議案第4号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号審議

○議長（原栄徳議員）**日程第7** 議案第5号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議案とします。

提案理由の説明

○議長（原栄徳議員）本案について提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（前登志朗君）ただ今、ご提案申し上げました。議案第5号は「沖永良部与論地区広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」の案件でございます。育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、部分休業制度の拡充を行うものであります。よろしくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（原栄徳議員）これから質疑を行います。質疑ありませんか。高田議員

○1番（高田豊繁議員）ただ今の、4号5号に共通するわけなんですけれども、この国の育児休業等に対する、この職員の子育てに関する通達、そういう法的な整備に伴ってされるわけなんですけれども、また現場ですとね、こういった救急病等の拡大に伴う業務に支障がないようにひとつ、現場の方では努力、またその対応をしていくという事が必要じゃないかと思えます。特に、消防業務の場合は救急出動が主になるわけだと思いますけれども、そういった諸々の事態にやっばり的確に対応するということが、また、町民福祉の向上でございますので、そこら辺は消防署の主管の中で、しっかりと協議をして、ひとつ職員の方からそういう意義が出ないようにご尽力ご努力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。消防長よろしくお願い。

○議長（原栄徳議員）総務課長、消防長どちらか。消防長

○消防長（平山大樹君）了承しました。はい

○議長（原栄徳議員）以上でよろしいでしょうか。

○1番（高田豊繁議員）以上でよろしいです。

○議長（原栄徳議員）質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員）「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

○議長（原栄徳議員）これから討論を行います。

（討論なしの声）

○議長（原栄徳議員）「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

○議長（原栄徳議員）これから採決を行います。議案第5号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか

（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第 6 号審議

○議長（原栄徳議員）**日程第 8** 議案第 6 号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。管理者

提案理由の説明

○管理者（前登志朗君）ただ今、ご提案申し上げました。議案第 6 号は「沖永良部与論地区広域事務組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」の案件でございます。行政手続及び行政事務の押印省略のため、職員の服務の宣誓に関する条例の別記様式を改正するものであります。宜しくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（原栄徳議員）これから質疑を行います。
（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員）「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

○議長（原栄徳議員）これから討論を行います。
（討論なしの声）

○議長（原栄徳議員）「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

○議長（原栄徳議員）これから採決を行います。

○議長（原栄徳議員）議案第 6 号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

議案第 7 号審議

○議長（原栄徳議員）**日程第 9** 議案第 7 号「令和 6 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。管理者

提案理由の説明

○管理者（前登志朗君）ただ今、ご提案申し上げました。議案第 7 号は「令和 6 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 5 号）」の案件でございます。主なものとして分遣所給水用揚水ポンプの修繕料及び主治医意見書作成手数料の増額のための組替え予算であります。宜しくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（原栄徳議員）これから質疑を行います。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員）次に「第 1 表歳入歳出予算」の質疑を許します。質疑は「歳入」・「歳出」一括で行います。質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員）「質疑なし」と認め、これで質疑を終決します。

討 論

○議長（原栄徳議員）これから討論を行います。
（討論なしの声）

○議長（原栄徳議員）「討論なし」と認め、これで討論を終決します。

採 決

○議長（原栄徳議員）これから採決を行います。議案第7号「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号審議

○議長（原栄徳議員）**日程第10** 議案第8号「令和7年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。管理者

提案理由の説明

○管理者（前登志朗君）ただ今、ご提案申し上げました。議案第8号は「令和7年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算」の案件でございます。令和7年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算を歳入歳出それぞれ463,328千円と定め、地方自治法第211条第1項の規定により提出するものであります。宜しくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（原栄徳議員）これから質疑を行います。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑ありませんか。高風議員

○4番（高風勝一郎議員）本署並びに与論分遣所共に、昭和58年に建設されて、かれこれもう42年がたとうとしております。昨年、どちらの建物も見せていただいて、かなりの老朽化、あと休憩室、厨房等々見せていただきましたけれど、本当に古い、昔のままの形で今ずっと使われているというところ、ちょっと職員の皆様には、かわいそうだなというところがひとつ、それから今日たまたまNHKのお昼のテレビを見ていましたら、垂水市の署において、2022年ですから令和4年に、女性の消防士を一人採用したそうなんです、その女性の方のいわゆる仮眠室、休憩所等々、女性専用の部屋がなかったというところと、あとちょっとセクハラもあったりして、その方は辞められたそうです。辞められて今、提訴しておりまして第三者委員会を立てて、今、それについて行っていると、言うようなのが今日NHKのお昼の放送でちょっと見ててですね。消防長にも聞きましたら、以前、沖永良部与論でも採用試験を女性が一人受験した経緯があると言うのを聞きまして、今日のお昼の垂水市の例をも含めてですね、老朽化の中で採用資格の募集要項の中に女性も入っているにしても、実際の建物の中で、垂水市みたいな状況にならないのかということも、今日昼のテレビを見て危惧してですね。質問させていただきますけれども、もうかなり42年老朽化が進んで、そのための財源措置というのを考えているのか、あとそれに伴うこういう場合は、国並びに県の何か助成等があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（原栄徳議員）総務課長

○総務課長（山田英人君）ただ今の件についてお答えいたします。現在、建て替え予定はございませんが、令和13年度に大規模改修を考えております。財源については、構成町の負担金がメインとなりますが、基金等を活用してできるのかどうかを含めて、構成町と話を進めていかなければならないと考えております。また、交付税措置等は、一組合ではできなく起債についても、構成町から行わないようにという指導がありますので、必要があれば構成町がそういった措置をとり、負担金として負担することとなっております。以上です。

○議長（原栄徳議員）高風議員

○4番（高風勝一郎議員）まず、令和13年に改修計画に入るということで、今から6年後ということは、もう48年経過すると、48年後からようやく改修計画が入ってということは、新たな建物ができるのはもう50年以上経つということになると思うので、一刻も早く進めて頂きたいのと、先程言いましたぜひ、改修計画の中には、女性がちゃんと仮眠ができて、安心して業務に当たれるような措置ができるように、進めて頂きたいと思いますが、その計画等は入れることができますでしょうか。

○議長（原栄徳議員）総務課長

○総務課長（山田英人君）女性職員の活躍という観点も含め、その点も検討して進めていきたいと思います。

○議長（原栄徳議員）高風議員

○4番（高風勝一郎議員）ぜひ、早め早めの動きをして頂きたいのと、先程言いました厚生省等の措置等も必要であれば、ぜひそちらの方も早め早めの対応ができるように進めて頂くよう要望して終わります。

○議長（原栄徳議員）他に質疑はございませんか。高田議員

○1番（高田豊繁議員）私、昨年12月17日にも要望したんですが、7年度以降の予算措置、この介護認定システムのことですけど、実はうちの総務課の方の担当にもちょっと聞いたんですが、1月9日に予算説明があったということで伺ったんですが、この予算の編成ですけども、一番高い見積りを入れてきた業者さんの額に合わせたということだそうですけれどもやはり今はですね、高風議員の方からもありましたように、今後やはりその建物施設の老朽化というのがありますそういった、また、女性職員の就職というのもあるわけですけどそういった諸々に対しても、今後やはり基金なり財政の余力というのはですね、各3町共に持っておかないと、こういった事態に対応できないと思うんですよね。ですから私は今、これまでNECソリューションズという会社とこれまで契約されてきているわけですよこれは見積り随契でこれまでできているわけじゃないですか。ちょっとこの、これまでの経緯についてちょっと、分らなければいいですよ。結局、自治法の234条とそれから自治法施行令の167条の第2項によってですね、この随契というのは極めて金額が制限されるわけですよ。町の会計規則或いは、契約規則とあるんですけれども、随契見積り、随契というのは委託料とかの場合は50万円が頭打ちなんですよね。それでこの金額というのはもう膨大な金額ですよこれが例えば5カ年の長期継続の契約になりますと、当然債務負担行為契約を結んでいくことになるかと思うんですが、こういったのはですね、甚だ地方自治法にも抵触する可能性が大だと思うんですよ。随契をするとですね。ですからこういったのはやはり公正な入札をもとに、競争入札をもとに契約をして、しかるべき会計の処理をすることが一番大事だと思うんですよ。それが第一点です。それと第二点ですが、この金額を見るとこれは役場の担当者方からも皆出たようなんですけれども、3町共ですね。金額が大きすぎるという事なんです。ちなみに12月会議で僕言ったんですけれども、いろいろな各町村のデータを基にしてですけど、奄美大島の広域組合はこれ0円ですよ。0円ですよ。徳之島はそのピンポイントスポットを保守の関係だけで、20万円余りが計上されておった。これは補正でですね。ですからこういうのはですね、国の方からこの介護認定システムのソフトについて国の厚労省の方からすでに多分、ダウンロードできるように出されているわけですので、こういったのをですね、この沖永良部だけなぜ、この様な大金をかけてなされるのか、これは十分去年12月議会で、私申し上げたと思うんですけれども、全くこれは理解できないと思うんですが、総務課長答弁にも寄与するでしょうけれども、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（原栄徳議員）総務課長

○総務課長（山田英人君）ただ今の件につきまして、お答えいたします。以前の議会でもありましたとおり、管理者が答弁したとおりコスト縮減に向け、来年度以降ですね、検討していきたいと思っております。今後は管理者・副管理者・町の介護主幹課・電算担当など、さらに連携を進めて新たなシステムの構築を検討してと考えております。以上です。

○議長（原栄徳議員）高田議員

○1番（高田豊繁議員）もう一つこれは管理者の方々もですけども、方々の一存で決められるわけでも、やはり事務方の努力、工夫なりそういったその他の所のことも鑑みながらですねより安くで外部委託はできないのかとかですね、そういうことをその業務事態を委託するか、そういうこともまた可能なわけですからこれに審査認定というのはですね、これをコンピューター上の中でAIが判断して、これは結果を出すわけだから、そういうのを十分に検証されながら、配慮頂きたいと思うんですよ。やっぱり町民に対しても我々として議会に出てきてですね、答弁というか説明する非常に心苦しいものですから、なんとか努力をお願いしたいと思っているんですが。

○議長（原栄徳議員）管理者

○管理者（前登志朗君）有り難うございます。前回の議会です、そういうご提案頂きまして、我々も改めてこれまで意識が低かったと言いますか、気が付いてなかった部分もございまして、改めてご提案を頂いて確かにそのとおりだなということで、前回お答えいたしましたように、令和7年度本来ならば、もう期限切れではあるんですけども、まだシステムはまだ使えるだろうという前提です、来年度しっかりと考えて、経済的にもしっかりとあったシステムを作り出す、作りやすいか選択すると、もちろん今の形で継続するのは、非常にコストが大きいので、それはもう別の形ですというふうにお答えいたしましたが、そのように進めさせて頂きたいと考えております。

○議長（原栄徳議員）高田議員

○1番（高田豊繁議員）そうしましたら、今の前管理者の説明を頂くと、今回のこの予算書は、これはどうなるんですか。修正されて出されるのか、次回の議会議決でも良いんですけど、この部分に関しては、修正をされ検討した結果として、数字で出して頂きたいなと思ってるんですけど今言ったようにちょっと、今井副管理者

○議長（原栄徳議員）今井副管理者

○副管理者（今井力夫君）12月の時にやはり持続可能なこの広域事務組合をどう作っていくかということで、ご提案頂きたいと思います。その件について、前回の議会でもお話をしましたけれども、一応予算としては形として上がってはいきますけれども、先程総務課長が話をしましたけれども、電算関係の皆さんがこの問題はOCR機器で書いたものを一回一回読み取ってそれをきちんとしたプリントアウトする、それに経費がかかっている、その部分を写真現像なんかでやれば、写真だったらもうほとんどお金、経費をかけずに出来るのでそれが本当に可能なのかというのをこの令和7年度に実際にそういうことの運用をしてみて、その結果本当にどっちの方を使えるのか、というのを検討していこうということで、ただ予算上は今計上はしておきますけれども、その予算を使うということではない、一旦計上しておかなきゃいけませんので、ただ、我々としては安価なやり方でできないかということ、今後、この半年ぐらいで審査、検討していきますので、ということで取りあえず予算は組んでいるだけであって、これを使うということ前提では、この予算を上げてありませんので、そういうふうにご理解して頂ければと思います。以上です。

○議長（原栄徳議員）高田議員

○1番（高田豊繁議員）今の今井副管理者の説明で大体8割は理解いたしました。そういうことで最大限の努力をして頂いてですね。やはり公務員の使命というか、地方公務員法の第2条に書かれているとおり、最小の経費で最大の効果を出すというのが、公務員の仕組みでございまして、そこら辺を含み置きまして、事務方は特段ご配慮をお願いしたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（原栄徳議員）他に質疑はございませんか。

（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員）次に「第1表歳入歳出予算」の質疑を許します。質疑は「歳入」・「歳出」一括で行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

○議長（原栄徳議員）「質疑なし」と認め、これで質疑を終決します。

討 論

○議長（原栄徳議員）これから討論を行います。

（討論なしの声）

○議長（原栄徳議員）「討論なし」と認め、これで討論を終決します。

採 決

○議長（原栄徳議員）これから採決を行います。議案第8号「令和7年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（原栄徳議員）「異議なし」と認めます。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

閉 会

本、定例会に付された事件の審議は全部終了しました。
これで、令和 7 年沖永良部与論地区広域事務組合議会第 1 回定例会を閉会します。

閉 会 15 時 50 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____